

青色申告

蒲田会報

No. 798

令和3年
11月号

一般社団法人
蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目 43 番7号ロイヤルハイツ蒲田 307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
<http://www.kamata-aoiro.or.jp>

発行人 江川慎郎

「税を考える週間」行事情報!! 税務講演会

当会では、税を考える週間にあたり、下記の行事を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

- ・日 時：令和3年11月8日（月） 午後2時より（受付1時30分より）
- ・会 場：消費者生活センター 大集会室
- ・内 容：税務講演会
 - ◎ 「税務行政の将来像 2.0について」
 - ・講 師…蒲田税務署 副署長 山本 誠一様
 - ◎ 「インボイス制度について」
 - ・講 師…蒲田税務署 個人課税第1部門 指導上席 長谷川 豪郎様
- ・持 物：筆記用具
- ・定 員：50名
- ・注意事項：新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の有無に関わらず、事前に検温・手指消毒を行い、不織布マスクを（鼻からあごを覆うように）正しく着用することを必須とさせていただきます。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください。

参加希望の方は、11月5日（金）までに事務局までお申込ください。

皆様お誘い合わせのうえ、ご参加ください。（会員以外の方もご参加いただけます。）

※「税を考える週間」行事のため、11月8日（月）午後は事務局を閉めさせていただきます。

税務署主催の説明会について

年末調整等説明会は、本年より開催しないことに決定しました。
記帳説明会は中止となりました。決算説明会も中止予定です。

記帳・帳簿等に関する情報サイト

東京国税局のホームページに、記帳・帳簿等に関する情報をまとめたページを掲載しています。「記帳のしかた」の説明動画へのリンクのほかに、「決算のしかた」の説明動画、記帳・帳簿等の保存制度の概要や青色申告制度などに関する各種パンフレット・手引きをご確認いただけますので、是非ご覧ください。



(情報サイト)

年末調整に関する特設ページを掲載しています

国税庁ホームページにおいて、年末調整に関する特設ページを掲載しています。
特設ページには、動画による年末調整の説明、扶養控除等申告書などの各種様式、従業員向けの説明用リーフレットなど年末調整の際に役立つ情報を掲載していますので、ご活用ください。



(特設ページ)

消費税の届出はお済みですか？

令和2年分（基準期間）の課税売上高が、1,000万円を超えた方や、令和3年1月1日から令和3年6月30日まで（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えた方は、令和4年（2022年）分について課税事業者となり、消費税の確定申告が必要になります。新たに消費税の課税事業者となる方は、すみやかに「消費税課税事業者届出書」を納税地の所轄税務署長に提出してください。

なお、特定期間の課税売上高は、給与等支払額の合計で判定することができます。

また、令和4年（2022年）分から簡易課税制度を適用して申告する方は、令和3年12月31日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

消費税法が改正されました

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。飲食料品の売上げがある課税事業者の方、飲食料品の売上げがなくても飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方は、日々の記帳方法や申告の準備に、注意が必要です。

インボイス制度の登録申請書、受付開始しています

令和5年10月1日から、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入され、適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。登録事業者になろうとする事業者は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要となります。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があり、令和3年10月1日から登録申請書の受付を開始しています。登録事業者になろうとしている会員の方は、発行する「適格請求書」の準備等が必要となる場合もありますから、早めに登録申請書を提出しましょう。

※消費税についての指導をご希望の方は、完全予約制にて受付しますので、事前に電話予約をしてください。

記帳確認指導会開催のご案内

当会では「正しい申告」「正しい納税」をスローガンに、自己研鑽運動として、会員の皆様が「正しい記帳」を実現できるよう記帳確認指導会を実施しております。

特に、消費税の課税事業者の方で記帳内容に不備がある場合、思いもよらない多額の税額を納めることになりかねませんし、また、青色申告特別控除55万円を目指す方は、「正規の簿記の原則」にしたがつた記録方法が必要となります。

下記のとおり記帳確認指導会を開催いたしますので、是非、ご参加ください。なお、完全予約制となりますので、事前に電話予約をしてください。

日 程	時 間	場 所
11月15日（月）～26日（金） 〔土・日・祝日を除く〕	午前：9時30分・10時30分 午後：1時・2時	【事務局】 大田区蒲田5-43-7 ロイヤルハイツ蒲田307

- ◆日程に都合がつかない方は、事務局までお問い合わせください。
- ◆現在ついている帳簿、筆記用具をご持参ください。当日まで記帳されていなくとも結構です。
- ◆仕訳等の質問事項は、事前準備をお願いします。
- ◆「ビズソフト会計サポート」をお申込みの方で、パソコン上の記帳確認をご希望の場合、パソコンとモニターを接続して記帳確認を行います。ご希望の方は、USBメモリーにデータをバックアップしたものをご用意ください。ご自分のノートパソコンをお持ちになりたい方は、事前にインターフェイスに外部出力映像端子（VGA端子・HDMI端子）があることを確認してください。万一、データがバックアップ出来ていない、外部出力映像端子に不具合がある場合、記帳確認が出来ませんので、ご了承ください。不安のある方は、仕訳日記帳・全ての総勘定元帳をプリントアウトしたものをご持参ください。
- ◆新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の有無に関わらず、事務局へご来局される方は1名のみ、事前に検温・手指消毒を行い、不織布マスクを（鼻からあごを覆うように）正しく着用してください。お願いします。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください。

都税だより

ゆうちょ料金新設・改定に伴うお知らせ

令和4年1月17日(月)から、窓口やゆうちょATMで払込みサービスを現金で利用する場合、一件につき110円の料金が加算されます。「払込料金加入者負担」の払取扱票による払込みなど、受取人が払込み料金を負担する場合であっても、加算料金は払込人がお支払いすることになります。

青色申告会費等をゆうちょ銀行でお振込みいただいている方は、ゆうちょ銀行の口座を利用し、ゆうちょATMからキャッシュカードで振込を行えば、加算料金はかかりません。

青色申告会費、青色共済会費につきましては、便利な口座振替が出来ますので、ご希望の方は、事務局までお申出ください。

なお、青色申告会費等を窓口やゆうちょATMで現金でお支払いになった場合、加算料金は経費計上出来ますので、下記の仕訳をご参照ください。

《例：青色申告会費 24,000円を振込み、
加算料金 110円を支払った。》

借 方	貸 方
租税公課※ 24,000円	現金 24,110円
雑費 110円	

*青色申告会費は、租税公課、諸会費、雑費等のご自身が計上している科目で計上してください。尚、消費税は不課税です。

☆11月は個人事業税第2期分の納期です
 個人事業税は、都内に事務所等を設けて、法令で定められた事業を行つてゐる個人の方に対してもかかる税金です。8月にお送りした納付書により、11月30日(火)までにお納めください。
 納付には、安心で便利な口座振替をご利用いただけます。詳しいお申込方法は、主税局徴収部納税推進課までお問い合わせください。
 また、金融機関・郵便局のペイジー対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング及びATMのほか、パソコンやスマートフォン等からクレジットカードでも納付できます。スマートフォン決済アプリでも納付できますので、ぜひご利用ください。

【お問い合わせ先】 大田都税事務所 電話 03(3733)2411(代表)

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

★安心な国の融資制度「マル経融資」をご存知ですか？

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづく、日本政策金融公庫の無担保・保証人不要（信用保証協会の保証も不要）の融資制度です。

[限度額] 2,000万円

[利 率] 1.21% (2021年10月1日現在)

[融資対象]

- ・従業員20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業5人以下）の法人・個人

[使 途] 事業資金（運転・設備資金）

[返済期間] 運転7年以内・設備10年以内

◆審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。予めご了承ください。

※大田区より当初3年間、支払利息の40%が補助されます。

※一定の要件を満たす設備資金については上記金利より当初2年間0.5%引下げとなります。

※この融資限度額及び返済期間の取扱いは、2022年3月31日、日本政策金融公庫受付分までとなります。

※会員非会員問わずご利用いただけます。

経営上でお悩みの時
窓口専門相談をご利用ください

・法律相談・税務相談・労務相談

《予約制・無料》

※本相談は経営に関する相談に限定しております。

★ご相談・お申し込みは、東京商工会議所 大田支部 まで

TEL 03(3734) 1621 大田区南蒲田1-20-20 大田区産業プラザ5階

了承ください。通帳印字をもつて領収とさせていただくため「領収書」は発行いたしませんので、ご承ります。され残高不足にならないようご注意ください。

11月24日(水)に令和3年10月～令和4年3月分(12,000円)が指定口座から引落し

会費の口座振替をご利用の方へ

クーポン付会員応援キャンペーン実施中!

中華大枠

・所在地：大田区南六郷2-24-11 (京急雑色駅より徒歩5分)
・電話番号：3732-0230

- ・営業時間：11:30～14:00、17:30～20:30
ラストオーダーは、それぞれ10分前 ※予約は承れません。
- ・定休日：水曜日、第3木曜日
- ・メニュー：タンタンメンと半ライスセット、ラーメンと半チャーハンセット…
それぞれ700円、餃子…390円、他多数

☆会員特典：セットメニューご注文で、ご希望の特典と会員氏名を記載したクーポンを提出した方に、下記の①②③のいずれか1つをサービス (特典はお一人分のみ)

① ピリ辛豆もやしハーフのサービス ② 麺大盛のサービス
③ トッピング (ワンタン、ワカメ、メンマ、味付玉子) 1品のサービス

昭和46年創業。赤坂榮林で修業した2代目が継ぎ、平成28年に新装いたしました。丁寧な調理を心掛けており、すべてを手作業で調理しています。ニンニクと唐辛子を効かせ溶き卵で仕上げたタンタンメン、パラパラとしつとりを両立させ秘伝のタレを使つた香ばしいチャーハン、野菜たっぷりのジューシーな餃子は、特にご好評をいただいております。おかげさまで、多くの方々にご愛顧いただいており、直ぐにご案内出来ない場合もありますが、一度ご賞味ください。
食べログでは「雑色界隈では一番人気の町中華」と評価いただき、また、「町中華で飲ろうぜ」や「出没！アド街ック天国」等のテレビにも取り上げていただきました。
今後も精進いたしますので、皆様のご来店をお待ちしております。

キトリ線

蒲田青色申告会応援キャンペーン用クーポン

中華大枠の特典 (特典はお一人分のみ)

タンタンメンと半ライスセットか ラーメンと半チャーハンセットをご注文の方、下記の①②③のいずれか一つを選び、ご希望のサービスに印を付けてご提出ください。

- ① ピリ辛豆もやしハーフのサービス
② 麺大盛のサービス
③ トッピング (ワンタン、ワカメ、メンマ、味付玉子) 1品のサービス

会員氏名：

有効期限：令和3年12月末まで (営業日をご確認ください) ※コピー不可

※会員特典を受ける方は、注文時に、希望するサービスを印し、会員の方の氏名を記載した「蒲田青色申告会応援キャンペーン用クーポン」を提出してください。尚、クーポンをコピーしたものでは特典を受けることは出来ませんので、ご了承ください。

二三日	一八日	一九日	二〇日	二一	二二日	二三日	二四日	二五日	二六日	二七日	二八日	二九日	三〇日
執行部会	蒲田税務五団体連絡協議会	青連第2ブロック会長事務局	東青連第2ブロック専務事務局	事務局									
		事務局長会議・東	事務局長会議・東										
		事務局長会議・東	事務局長会議・東										

十月事業報告

毎月配布しております小冊子「BLUE RETURN 青色申告」は、先月配布のV.O.I. 816が10.11月合併号のため、今月の配布はありません。

一般社団法人
蒲田青色申告会

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381

